

## 事業群評価調書（令和7年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部 国保・健康増進課	江口 信
施策名	8 いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現	事業群関係課(室)	地域保健推進課	
事業群名	② 健康長寿対策の推進	令和6年度事業費(千円)	※下記「2. 令和6年度取組実績」の事業費(R6実績)の合計額	650,091

### 1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)				(取組項目)				
県民の健康寿命を延伸し、いつまでも元気に活躍できる社会を実現するためには、県民一人一人の健康づくりの取組が欠かせないことから、働き盛り世代を中心に自然と健康になれる、健康づくりに取り組みやすい環境を整備します。				i ) 県民運動の展開による県民が健康づくりに取り組みやすい環境づくり ii ) 働き盛り世代の健康づくりを促進するための事業所における健康経営の推進 iii ) メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健診の受診者を増やす取組 iv ) 健康的な生活習慣（食生活など）の確立及び個人の健康づくりを支える食環境等の改善 v ) 成人の歯周病予防のための歯科保健指導の充実や子どものむし歯予防のためのフッ化物洗口などの促進				
健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合				(進捗状況の分析)  「健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合」は、ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」の活用促進や周知啓発等の取組により、前年度と比較し改善したものの、目標達成には至っていない。 令和7年度73.0%の目標達成に向けて、「長崎健康革命」の周知・啓発を引き続き行うとともに、繁忙な働き盛り世代の方を中心に、誰もが手軽に健康づくりに取り組んでいただけるよう、ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」の活用促進を中心に様々な取組をさらに実施していく必要がある。				
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	目標値①		67.0%	68.5%	70.0%	71.5%	73.0%	73.0% (R7)
	実績値②	62.6% (H30)	64.0%	60.1%	61.8%	65.1%		進捗状況
	達成率 (②/①)		95%	87%	88%	91%		やや遅れ
H25 : 60.7% → H26 : 57.1% → H27 : 61.5% → H28 : 62.3% → H29 : 66.2% → H30 : 62.6% → R1 : 63.5% → R2 : 62.8% → R3 : 64.0% → R4 : 60.1% → R5 : 61.8% → R6 : 65.1%								

### 2. 令和6年度取組実績（令和7年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			事業概要		指標（上段：活動指標、下段：成果指標）			令和6年度事業の成果等							
				R5実績	うち一般財源	人件費（参考）			主な指標	R5目標	R5実績								
R6実績	R7計画	事業実施の根拠法令等	R6目標	R6実績	R7目標														
事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業（公共、研究等）	他の評価対象事業	事業内容	事業実施の根拠法令等	事業対象	令和6年度事業内容及び実施状況 (令和7年度新規・補正事業は事業内容)	実施状況	主な指標	R5目標	R5実績	達成率							
所管課(室)名	事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業（公共、研究等）	事業内容	実施状況	事業対象	令和6年度事業内容及び実施状況 (令和7年度新規・補正事業は事業内容)	実施状況	主な指標	R5目標	R5実績	達成率	令和6年度事業の成果等						
取組項目 i ii	○	1	長崎健康革命プロジェクト事業費	25,556 40,469 44,763	18,105 28,796 43,655	15,318 17,345 17,332	●事業内容 健康長寿日本一を目指し、「運動」「食事」「禁煙」「健診」の4つを柱とし、県民の主体的な健康づくり活動を促すための周知啓発等を実施。 ●実施状況 健康長寿日本一長崎県民会議の開催や健康づくり優良事例表彰「ながさきヘルシーアワード」の実施のほか、県民の認知度が高いV・ファーレン長崎、長崎ヴェルカと連携した「長崎健康革命」等の周知啓発やイベント実施、ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」の運営・普及・県内スーパー・マーケット2社との連携による「ながさき健味ん弁当販売キャンペーン」などの食環境整備に向けた取組等を実施した。	健康増進法	【活動指標】 健康づくりアプリのダウンロード者数(人) R6-：食環境整備のための定期的な会議の実施(回/年) 【成果指標】 自分の健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる割合(%)	50,000 70,000 95,400	53,529 76,827	107% 109%	●事業の成果 ・県民一人ひとりが自ら健康づくりに取り組む環境整備を図った結果、ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」のダウンロード者数は目標を上回ることができたが、自分の健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる割合は、前年度から改善したものの目標達成には至らなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」の活用促進や周知啓発、食環境整備に向けた取組等により、自分の健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる割合の上昇に寄与した。	3 2	3 2	100% 88%	71.5 73.0	65.1 65.1%	91% 91%
			R4-9				県民、市町、保険者、大学、企業・団体等												
			国保・健康増進課	—	—	—													

取組項目 iii	○ 2	国民健康保険特定健診・保健指導負担金	362,268	187,994	1,246	<p>●事業内容 生活習慣病の予防、健康の保持、医療費の適正化を目指して市町への支援を実施。</p> <p>●実施状況 市町に対し、特定健康診査及び特定保健指導に要する費用を負担した。</p>	【活動指標】 特定健診・特定保健指導に取り組む市町数(市町)	21	21	100%	<p>●事業の成果 ・市町に対し、特定健診・特定保健指導の経費の3分の2を国県で負担することで、市町は特定健診等を着実に実施することができた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・市町の取組を通じて全死亡者数に占める三大疾患死亡割合の減少に向け、生活習慣病の早期発見に寄与した。</p>
			377,758	188,879	1,577		21	21	100%		
			399,136	199,568	1,576		21				
			H20-	国民健康保険法第72条の5第2項							
	○ 3	長崎県国保ヘルスアップ支援事業	○	—	—	市町保険者					
			158,163	0	7,659	<p>●事業内容 市町における人材不足や、データを活用した事業の企画・立案のノウハウ不足といった課題を解消し、市町が実施する保健事業への支援の充実・促進を図るため、予防・健康づくりに関する事業を効率的・効果的に実施。</p> <p>●実施状況 市町が実施する保健事業の更なる推進のための会議や研修会の開催、専門職の派遣など、15事業を実施した。</p>	【活動指標】 かかりつけ医師等に対する研修受講人数(人)	200	197	98%	<p>●事業の成果 ・市町のデータヘルス計画の評価を支援するため、健診データや医療費データ等をまとめたデータ集を作成・提供などに新たに取り組むことができた。また、栄養士・保健師等の専門職が不足する市町への派遣、糖尿病重症化予防のためのかかりつけ医研修などにより、国保被保険者の健康の保持増進、疾病予防が図られた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・市町の健康課題等に対応した事業に取り組むことで、健康状態の管理や生活習慣改善の環境整備に寄与した。</p>
			145,214	0	7,884		200	193	96%		
			175,000	0	7,878		200				
取組項目 iv	○ 4	健康ながさき21推進事業	国民健康保険法第75条の2			<p>●事業内容 県健康増進計画「健康ながさき21」に基づき、個人の生活習慣の改善や社会環境の質の向上など、県民の健康寿命延伸施策を展開していくための会議を開催する。</p> <p>●実施状況 市町や関係機関、関係団体と連携して取組を推進するため、健康ながさき21推進会議で、関係者と課題の共有、事業内容の協議等を実施。令和6年度から開始した第3次健康増進計画の推進のため協議・検討を行った。各保健所設置の協議会では、管内で地域と職域が連携した健康づくりの協議や取組を実施した。</p>	【活動指標】 関係者会議の開催(回)	10	20	200%	<p>●事業の成果 ・健康ながさき21推進会議において、健康ながさき21（第3次）に基づく各種事業に関する協議を行い、県民の健康課題に対して、行政だけでなく企業、教育機関、住民組織など関係機関、関係団体が連携して取り組む健康づくり施策の推進体制を構築できた。</p> <p>・全ての保健所で協議会を開催。地域の健康課題について協議を行い、地域の健康課題を踏まえた優先順位を付け、令和7年度事業内容を決定することができた。また関係者連携による活動を実施し、地域ごとの健康課題解決に貢献した。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・関係機関と連携して計画に基づく健康づくりの取組を推進することで、多様な主体による実践的な取組を通じ、生活習慣の改善に繋がっている。</p>
			12,994	11,022	16,850		10	11	110%		
			5,971	4,033	16,557		10				
			8,451	5,875	16,544						
			健康増進法 健康日本21、健康ながさき21			【成果指標】 関係者連携による活動の実績(回)	8	8	100%		
			H13-R17				8	8	100%		
			—	—	—		8				
	○ 5	健康増進事業	国保・健康増進課	—	—	県民、民間企業、行政機関等					
			53,691	26,488	3,064	<p>●事業内容 市町が実施する健康増進事業に対する補助を実施。(補助率)県2/3(国1/2、県1/2)、市町1/3。ただし「3. 健康診査⑤肝炎ウイルス検診」の自己負担相当額は国10/10</p> <p>●実施状況 健康増進法の規定に基づき市町が実施する健康増進対策(健康教育・相談、訪問指導、歯周疾患検診等)に対して補助を行った。</p>	【活動指標】 健康相談実施市町数(市町)	21	21	100%	<p>●事業の成果 ・健康相談については21全市町で実施し、昨年より多くの住民に対し健康相談を行うことができたが、目標人数にはわずかに届かなかつた。</p> <p>・市町が地域の実情に応じた重点健康課題等を選定し家庭における健康管理等に資する助言を行うことで、生活習慣の改善を促すことができた。</p>
			56,468	27,971	3,154		21	21	100%		
			59,750	29,875	3,152		21				
			健康増進法第19条の3			【成果指標】 健康相談の受講者数(人)	10,000	14,906	149%		
			H20-				16,500	16,309	98%		
			国保・健康増進課	○	—	市町	16,500				

取組項目IV	6	栄養管理事業（専門職研修）	550	550	3,830	●事業内容 市町栄養士を対象とした業務推進検討会や、地域の食生活改善に携わる食生活改善推進員を対象とした研修を実施。 ●実施状況 食生活改善推進員に対してリーダー研修会・強化会議を計2回と各地域における研修会・組織運営支援を計12回、市町栄養士を対象とした業務推進検討会を15回実施し、資質の向上を図った。	【活動指標】 食生活改善推進員リーダー研修会（回） 【成果指標】 食生活改善推進員リーダー研修会参加者の満足度（%）	1	1	100%	●事業の成果 ・食生活改善推進員研修会の事後アンケートでは研修内容の活用度は92.2%であり、満足度とともに高く、活動のモチベーションアップに繋がっており、地域における食生活改善のための体制整備の強化につなげることができた。		
			639	639	2,366	1		1	100%				
			1,163	1,163	2,364	1							
			健康増進法第18条第2項					85 91.1 107%					
			H13-					85	97.9	115%			
取組項目V	7	受動喫煙対策促進事業	6,500	3,250	766	●事業内容 健康増進法の一部を改正する法律により、受動喫煙防止対策の普及啓発、各種届出の受理や違反者等への指導等を行つ。 ●実施状況 世界禁煙デー・禁煙週間に合わせパネル展を実施した。また、普及啓発資材の作成、配布のほか県内各保健所、関係機関と協力し、各種届出の受理や違反者等への指導等を行つた。 また、公共施設受動喫煙対策状況調査を行い、敷地内禁煙の実施など、県内の状況を把握した。	【活動指標】 啓発イベントの実施（回） 【成果指標】 勧告以上の措置件数（件）	1	1	100%	●事業の成果 ・世界禁煙デー・禁煙週間に合わせパネル展を実施し、周知啓発を行うことができた。 ・相談違反対応は、県内各保健所と協力して、速やかに対応した結果、勧告以上の措置は出なかつた。 ・公共施設受動喫煙対策状況調査において、敷地内禁煙実施率は、66.0%（前年度比+1.1%）に上昇した。また、室内禁煙実施率は、99.1%（前年度比±0%）であった。		
			7,801	3,901	789	1		1	100%				
			9,271	4,636	788	1							
			健康増進法第25条、32条、34条、36条、38条					0 0 100%					
			R元-					0	0	100%			
取組項目V	8	コホート研究事業	○	—	—	県民、施設管理者		0					
			827	0	1,531	●事業内容 がんや循環器疾患等の生活習慣病に日本人の生活習慣、生活環境等がどのように影響するかを解明するため、国立がん研究センターが行う研究プロジェクトに、上五島保健所及び県南保健所が研究協力機関とし、住民への調査を実施し、分析されている。各研究目的は異なり、上五島保健所実施分は予防医学実践のための要因研究、県南保健所実施分は、次世代へ向けた健康保持増進のための研究である。 ●実施状況 住民への調査を実施、分析し、本事業への理解促進・周知のため医療・行政関係者を対象とした講演会を開催した。	【活動指標】 住民や関係機関への講演会等の開催回数（回） 【成果指標】 講演会等への参加者数（人）	1	1	100%	●事業の成果 ・R6年度から10年後の追跡調査が開始されており、本事業への理解促進・周知のため医療・行政関係者を対象とした講演会が実施できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・コホート事業研究者から直接本調査の意義や成果について意見交換もできることから、参加した関係機関の理解促進につながり、今後の協力も得られやすい。		
			6,680	0	1,576	1		1	100%				
			7,793	0	1,575	1							
			—					40	18	45%			
			H26-					40	20	50%			
取組項目V	9	長崎県歯科保健ライフコース支援事業費	—	○	—	上記研究目的の違いから、健康増進のための研究実施の県南保健所分を対象事業とする。調査対象者は、雲仙市及び南島原市在住の40～74歳の住民のうち、研究参加の同意を得られた者	【活動指標】 地域への歯科専門職の派遣回数（回） 【成果指標】 健康増進法に基づく歯周疾患検診受診率（%）	25			●事業の成果 ・歯科専門職による市町への相談対応を行い、特に歯科専門職のいない市町への技術支援に寄与した。 ・乳幼児から大学生等の若者、就職後の成人期と幅広い世代において、定期的な歯科管理やかかりつけ歯科医における歯科健診受診など、生涯にわたる口腔機能の維持増進に対する意識向上を図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・幅広い世代に対して、定期的なかかりつけ歯科医における歯科健診受診など、生涯にわたる口腔機能の維持増進に対する意識向上を図ることができた。		
			7,476	4,203	3,154	●事業内容 県関係各課、保健所、市町、歯科保健関係者等と連携し歯科保健対策を推進する行政機能の強化のため、長崎県口腔保健支援センターを運営する。また、幼児から高齢者といったライフコースにアプローチした歯科口腔保健の推進を図ることを目的とした歯科保健施策を推進する。		7	7	100%			
			11,026	4,756	4,727	●実施状況 歯科専門職を雇用し、長崎県口腔保健支援センターを運営した。 歯と口の健康週間等の機会をとらえ、県内各地で啓発イベントを実施するとともに、乳幼児の口腔機能の発達に関するリーフレットを配布した。また、大学生を対象にかかりつけ歯科医の普及に向けた意識醸成及び人材育成のための講義を実施した。意識調査や事業所における歯科健診の取組調査の結果集計、さらに集団での把握が難しくなる成人期及び高齢期における歯科保健の状況把握を行つた。		8					
			長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例、歯なまるスマイルプランⅢ					4.4	3.7	84%			
			R6-8					4.7					
取組項目V	9	国保・健康増進課	—	—	—	歯科保健関係機関・保健福祉関係者・県民							

取組項目 ▼	10	第3次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業	1,615	1,265	6,308	●事業内容 県及び保健所圏域毎に関係機関と連携を図るための協議会を設置し開催する。歯なまるスマイルプランⅢをもとに歯科保健施策の充実を図る。	【活動指標】 協議会の開催（回）	11	11	100%	●事業の成果 ・県全体（3回）・県立保健所単位（8回）で協議会を開催した。 ・若い世代（20～39歳）を対象とした歯周疾患検診については、全市町が実施するに至った。	
			2,099	1,749	4,727	●実施状況 県及び保健所圏域毎に関係機関と連携を図るための協議会を設置し各種会議を開催した。歯なまるスマイルプランⅢをもとに、県全域及び各保健所圏域毎の各ライフステージにおける対策の進捗の確認や地域課題の把握、対策の検討、情報共有を行った。		11				
			長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例、歯なまるスマイルプランⅢ					【成果指標】 若い世代（20～39歳）を対象とした歯周疾患検診の実施市町数（市町）				
		R6-11						15	21	140%		
		国保・健康増進課	—	—	—	歯科保健関係機関・保健福祉関係者・県民				16		

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

#### i 県民運動の展開による県民が健康づくりに取り組みやすい環境づくり

##### ●実績の検証及び解決すべき課題

- 「健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合」は、ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」の活用促進や周知啓発等の取組により前年度と比較し改善したもの、目標達成には至っていない。健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組まない理由として、「面倒だから取り組まない」「生活習慣を改善する経済的、時間的ゆとりがない」という回答が最も多く、気軽に誰でも楽しく健康づくりに取り組める環境づくりが必要である。
- 長崎健康革命の認知度については、R4：20.5%、R5：38.5%、R6：41.9%と伸びているものの、そのうち内容まで知っている人の割合はR6：13.8%にとどまっている。長崎健康革命の言葉だけでなく、内容まで理解してもらい、ひいては行動変容につなげていく必要がある。
- また、健康づくりの取組推進には、県民が健康づくりに取り組みやすい環境整備や実際に行動する場所での周知啓発が重要であり、市町や地域、事業所等が連携して施策を展開することが必要である。

##### ●課題解決に向けた方向性

- 働き盛り世代を中心に全世代へ訴求するため、令和6年度から県民の認知度が高いV・ファーレン長崎、長崎ヴエルカと連携した周知啓発やイベントの開催等を行っている。引き続き両クラブの認知度を活かし、県民の目を引く広報を行うとともに、県民参加型のイベント・企画の検討を行っていく。

- 働き盛り世代を含む無関心層への健康づくり意識の向上を図るために、市町・企業とともに連携しながら、気軽に楽しく健康づくりに取り組むことのできる環境づくりの一環として運営しているながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」の一層の周知啓発に努める。また、当アプリをより多くの県民にダウンロードいただき、健康づくりのために活用されるよう、市町・企業と連携した効果的な広報を行うとともに、操作性や利便性向上に向け工夫していく。

#### ii 働き盛り世代の健康づくりを促進するための事業所における健康経営の推進

##### ●実績の検証及び解決すべき課題

- 本県における「健康経営」の認知度（内容まで知っている方の割合）はR5：5.6%、R6：7.1%と低く、働き盛り世代の健康づくりを促進するために、経営者層にまずは「健康経営」を認知していただく必要がある。
- 多くの事業所に取り組んでいただけるよう、関係部局と連携した周知啓発のほか、健康経営に取り組む事業所の好事例を広く紹介し、横展開をしていくことが必要である。

※健康経営・・・従業員の健康を会社の財産とどうえ、会社の成長のために従業員の健康づくりに会社が積極的に戦略的に取り組むこと

##### ●課題解決に向けた方向性

- 「健康経営」の認知度向上に向け、協会けんぽとの共同により、様々な媒体を活用しPRしていくとともに、好事例の共有を図る。
- ながさきヘルシーアワードにより健康づくりに取り組む事業所の優良事例を表彰し、県内事業所へのさらなる横展開を図っていく。
- 県が健康経営に取り組む事業所を認定する「健康経営推進事業所」認定制度の普及に向けた取組を進める。
- 産業労働部との連携により、事業所における健康経営のさらなる普及を図る。

#### iii メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健診の受診者を増やす取組

##### ●実績の検証及び解決すべき課題

- 本県の特定健診受診率は年々上昇してきているものの全国順位は低位のままである。（令和5年度受診率は52.1%と前年度比プラス2.4ポイントとなっているが、全国の59.9%より低く全国順位は43位）
- 市町国保においては受診しやすい環境づくりとして、夜間・休日の実施や隣接市町の医療機関でも受診可能とするなど環境整備を推進している。
- 市町国保の場合は特定健診未受診者の約半数は治療中であり医療機関との連携が重要であり、かかりつけ医に対する取組を強化する必要がある。

##### ●課題解決に向けた方向性

- 特定健診未受診者への受診勧奨のタイミングやナッジ理論（※）を取り入れたメッセージの送り分けにICTを活用し、受診率向上を支援する事業への参加市町の拡大を促進（R6:20市町→R7:21市町）  
※ナッジ理論…行動経済学での様々な理論を応用して無意識に良い選択（行動変容）を促すアプローチ手法
- 県内関係団体で構成する長崎県特定健診推進会議等において、受診率等のデータを分析した情報を共有し受診勧奨等を実施する年齢層を絞るなど医師会や関係団体とも連携し、県全体で効率的に実施していく。
- かかりつけ医に対し、治療中である特定健診未受診者の情報提供（みなし健診）の協力を依頼し、受診率向上を図る。

iv 健康的な生活習慣（食生活など）の確立及び個人の健康づくりを支える食環境等の改善

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
<ul style="list-style-type: none"><li>令和3年度長崎県健康・栄養調査では、県民の1日1人あたりの野菜摂取量は平均234.4gで、健康ながさき21の目標である350gより100g以上不足しており、食塩摂取量は平均10.0gで同計画の目標である8.0gより多い傾向にある。</li><li>啓発を中心とした取組で、個人の食習慣の改善に向けた意識や行動を変容させることは難しいため、啓発に加えて、関心がなくても自然に栄養バランスのよい食事をすることができるような食環境の整備を進めていく必要がある。</li><li>コホート研究事業については調査対象者は高齢者が多く、調査への協力が得られないことが増えてきている。研究成果の還元としての講演会を開催する等、調査対象者が研究に参加している意識を増長させる事業を実施する等、研究事業の周知や市担当部門と協力し、研究事業の効果的な情報提供の方法についても検討が必要である。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>食品メーカーや報道機関を会議体のメンバーに加えて連携体制を拡大し、よりよい食環境の整備に向けて協議し実践する。</li><li>県内各地で県民との対面により活動されている食生活改善推進協議会の協力のもと、県民個人の食生活の状況を可視化することで行動変容によりつながりやすくなるよう取組を展開する。</li><li>市の健康づくり事業とも連携し、調査対象者の研究への理解を深めるため、研究結果を加味した情報の提供を行う。また、調査票が未提出の対象者に対し再度提出を依頼する、調査票受取会を開催する等を実施し、調査票回収の向上を図る。</li></ul>

▽ 成人の歯周病予防のための歯科保健指導の充実や子どものむし歯予防のためのフッ化物洗口などの促進

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
<ul style="list-style-type: none"><li>・保健所毎に設置した地域歯科保健推進協議会を活用して関係者間の連携体制を構築し、情報共有などは図られているが、市町における歯科保健施策を推進する歯科専門職の配置は一部となっており、歯科保健対策を推進する人材の育成・確保が課題である。</li><li>・県内のフッ化物洗口の取組は、令和6年度には、公立中学校で1校の未実施があるものの、ほぼ全ての学校で実施しており、今後も継続して推進していく必要がある。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・長崎県口腔保健支援センターによる関係先への指導・助言などの技術支援を通して、各市町に対しては、歯科保健対策を推進する人材の育成・確保に取り組んでいく。</li><li>・フッ化物洗口が市町で継続的に実施ができるようデータの収集によるむし歯予防の効果検証や相談・助言を行っていく。</li><li>・「どものむし歯予防やオーラルフレイル対策などの成人期から高齢期の歯科保健対策を引き続き推進するとともに、「歯科健（検）診」や「かかりつけ歯科医」の普及啓発を強化する。県で推進している健康寿命の延伸に向けた施策の一環として、県歯科医師会等関係者とも連携し取り組んでいく。</li></ul>

#### 4. 令和7年度見直し内容及び令和8年度実施に向けた方向性

取組項目IV	○ 4	健康ながさき21推進事業	健康ながさき21推進会議及び地域・職域連携推進協議会委員の任期満了年であることから、第3次計画に基づく多様な主体と連携した健康づくりを推進するための委員構成及び連携体制となるよう見直しを検討した。	②	令和6年度から開始した健康ながさき21（第3次）計画の推進のため、引き続き関係団体や関係部局と連携し取組を実施する。 また、特に課題となっている働き盛り世代の健康づくりに係る取組の強化を図っていく。	改善
		H13-R17				
		国保・健康増進課				
取組項目V	○ 5	健康増進事業	—	⑤	前年度と比較して健康相談の受講者数が減少した市町に対しては、利用者減少の要因を把握し、改善を促すとともに、健康相談を必要とする住民が適切に相談を受けられるよう、市町に対して広報・周知の強化を働きかけていく。	改善
		H20-				
		国保・健康増進課				
	○ 6	栄養管理事業（専門職研修）	食生活改善推進員の育成・支援では、統一したテーマで研修や協議を行うことで、地域の食生活改善を目的とした活動のモチベーションアップにつなげるとともに、地域の課題解決に向けてより有意義な機会とする。	②	食生活改善推進員がより一層ボランティア活動としてのやりがいを感じながら栄養・食生活改善の活動ができるよう、食生活改善協議会の取組を支援するため、保健所や市町の関係者と活動や支援の状況をさらに共有していく。	改善
		H13-				
		国保・健康増進課				
	○ 7	受動喫煙対策促進事業	受動喫煙対策にかかるさらなる周知や、公共施設における敷地内禁煙の未実施施設管理者等との意見交換を実施し促進を図る。また、飲食店の受動喫煙対策として、新たに喫煙可能室や喫煙室設置の飲食店等を対象に、法に基づく設置を行うよう周知を図る。	②	健康ながさき21（第3次）に基づき、引き続き、望まない受動喫煙の機会をなくすため、特に家庭での受動喫煙対策にかかるさらなる周知や、飲食店の受動喫煙対策の強化に向けて、保健所や飲食関係団体と連携し対応する。 また、改正法施行5年を経過し、国において法の見直しを行うこととされており、法改正がなされた場合、説明会を実施する等により周知を図る。	改善
		R元-				
		国保・健康増進課				
取組項目V	○ 9	長崎県歯科保健ライフコース支援事業費	若い世代からのオーラルフレイル対策として、かかりつけ歯科医の定着促進のため、講義を実施する大学の拡大を検討する。また、令和6年度に実施した調査や協議を踏まえ、成人期以降の歯科保健指導をする際に活用できる県民向けの普及媒体、カリキュラムの作成を行う。	②⑥⑦	長崎県口腔保健支援センターを引き続き設置し、地域の歯科専門職への支援や地域における歯科保健に係るデータ管理のほか、保健指導の技術支援として研修を実施し、人材育成及び資質向上を図る。 若い世代からのオーラルフレイル対策として、かかりつけ歯科医の定着促進や歯科衛生士の資質向上を強化していく。	改善
		R6-8				
		国保・健康増進課				
	○ 10	第3次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業	第3期計画に基づく取組を推進できる人材の資質向上を図るために、市町の歯科保健担当者会議・研修を充実させる。	⑩	令和6年度から開始した第3期計画に基づき、関係者と協議しながら歯科保健事業を推進していく。	現状維持
		R6-11				
		国保・健康増進課				

注：「2. 令和6年度取組実績」に記載している事業のうち、令和6年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戰略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しなどしているか。
- ⑩ その他の視点